

## 八幡市農業委員会委員募集要項

八幡市農業委員会の委員を任命するため、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者を下記のとおり募集します。

### 1 募集人員

14名

### 2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

### 3 身分

八幡市の特別職の非常勤職員

### 4 業務の内容

- (1) 農地の転用、権利移動等の農地法に基づく業務（毎月1回以上）
- (2) 担い手への農地の集積・集約化（随時）
- (3) 耕作放棄地の発生防止、解消の推進に関する業務（随時）
- (4) 新規参入の促進
- (5) 地域計画の推進等にかかる目標地区の素案作成及び農地利用の最適化に関すること
- (6) 農地利用最適化活動の目標設定及び活動記録簿の記入
- (7) その他、農業委員会が行う業務

### 5 報酬

年額402,000円（会長は年額655,200円）

### 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 推薦又は応募の日において18歳未満の者

### 7 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、下記記載の(2)の期間内に(3)の必要書類を添えて、持参又は郵送により八幡市農業委員会事務局へご提出ください。

持参の場合は、市役所開庁日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに提出をお願いします。

なお、所定の様式は八幡市農業委員会事務局窓口へ備え付けるほか、八幡市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 推薦及び応募の様式

区分	様式
個人による推薦	別記様式第1号：推薦書・個人用
法人又は団体による推薦	別記様式第2号：推薦書・法人等用
応募	別記様式第3号：応募書

(2) 推薦及び応募の受付期間

令和8年3月2日(月)から令和5年3月27日(金)まで

※最終日の午後5時15分必着

(3) 必要書類

- ① 推薦を受ける者及び応募する者の住民票（本籍及び筆頭者の記載があるもので、提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。）
- ② 推薦する者が法人又は団体(以下、「法人等」という。)の場合、当該法人等の定款及び規約等の写し。
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等(注1)の場合、そのことを証する書類。(推薦する者及び応募する者が当該書類を提出できない場合、関係行政機関へ認定農業者等に該当するか否かを照会することについて承諾いただく必要があります。)

注1 農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項により、八幡市では、管内の認定農業者の数が農業委員の定数の30倍を下回るため、「認定農業者等」に下記の者を含みます。

- ① 認定農業者である個人及び認定農業者である法人の業務を執行する役員又は法令で定める使用人
- ② ①であった者
- ③ 認定農業者の行う耕作又は養畜の事業に従事し、その経営に参画する当該認定農業者の親族
- ④ 認定就農者である個人及び認定就農者である法人の業務を執行する役員又は法令で定める使用人
- ⑤ 地域計画に位置付けられた中核的担い手である個人及び法人の業務を執行する役員又は使用人
- ⑥ 指導農業士、女性農業士及び青年農業士

## 8 候補者の選考

農業委員の任命のために市議会の同意を求める対象者は、市役所に設置する「農業委員候補者選考会議」において、提出書類等をもとに選考します。

なお、選考の過程において面接等を実施する場合があります。

また、選考の結果は4月下旬に農業委員会事務局窓口及び八幡市ホームページで公表し、推薦を受けた者及び応募した者へ通知を行います。

## 9 推薦及び応募の状況の公表

受付期間の中間及び期間終了後に、農業委員会事務局窓口及び八幡市ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦した者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦した者(法人等)については、名称、目的、代表者等の氏名、構成員の数及び構成員の資格
- (3) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況、認定農業者等の該当の有無及び抱負
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦した者が推薦を受けた者を八幡市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募した者が八幡市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (7) 応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

## 10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒614-8501

八幡市八幡園内75番地

八幡市農業委員会事務局（市役所4階）

電話番号：075-983-5621